

# 令和8年度 未来を切り拓く Dream 授業 募集要項

## 1 目的

子どもたちに、日常生活では触れる機会の少ない一流の講師による講義等を提供し、学校では学ぶことのできない教養を身に付けてもらうだけでなく、講師の人間性に触れるとともに、お互いに刺激し合える仲間をつくることで、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与える。

## 2 求める受講生像

- ・何らかの分野において、将来日本や世界で活躍することを目指している者
- ・自分自身を変え、一流の人物になりたいと考えている者
- ・将来、日本や世界の人々、社会のために貢献したいと考えている者
- ・何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者
- ・基本的な生活習慣と道徳・倫理観を持ち、豊かな人間性を有する者

## 3 日程

令和8年8月4日（火）から 8月6日（木）まで（2泊3日）

## 4 会場

静岡県立焼津青少年の家（焼津市石津 2259-408）

※会場の施設や交通アクセスについては、焼津青少年の家のHPを参考にしてください。

## 5 募集人数

30人（応募者多数の場合は抽選）

## 6 カリキュラム

(1) 各界を代表する講師による講義等（50音順・敬称略）（現時点での予定）

講師	役職等
アルバレス アントニ	ふじのくに国際交流親善大使
池上 重弘	静岡文化芸術大学名誉教授
大川原 綾乃	株式会社大川原製作所代表取締役社長
杉浦 佳子	東京パラリンピック、パリパラリンピック自転車競技金メダリスト
SPAC 俳優	公益財団法人静岡県舞台芸術センター

(2) グループディスカッション・発表

（決められたテーマについてグループごとに話し合い、意見をまとめ、班ごとに発表する）

(3) 1人1分スピーチ（最終日に感想等を発表）

## 7 応募資格

次の全ての条件を満たす者


- ・令和8年度に、静岡県内の中学校又は義務教育学校に在籍しており、平成24年4月2日から平成26年4月1日までの生まれであること。
- ・宿泊を含む全てのプログラムに参加できること。  
※自宅から通いで参加、一部のプログラムのみの参加はできません。
- ・3日間の共同生活と授業に耐えうる精神力と体力があること。  
※宿泊室は男女別の大部屋（最大10人程度の宿泊室）です。個室はありません。
- ・参加について、保護者の了解が得られること。
- ・受講生及びその保護者が、参加後のアンケートに回答すること。
- ・過去にDream授業に参加していないこと（2年連続の受講はできません）。

## 8 応募方法等

### (1) 応募方法

県の電子申請サービス（下記のURL又は二次元コード参照）より、氏名や住所等の必要事項と作文を入力してください。

- ・御自宅にインターネット環境がない場合は、下記15の問合せ先に連絡してください。
- ・メールアドレスの入力が必要になります。
- ・宿泊を伴うことから、性別の入力が必要になります。

＜県電子申請サービスへのアクセス＞	
●URL	<a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20482">https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20482</a>
●二次元コード	

### (2) 募集期間

令和8年5月15日（金）～6月14日（日）

## 9 受講生決定

### (1) 決定方法

応募者数が定員内の場合は、応募者全員を受講生として決定します。

応募者数が定員を超えた場合は、抽選により受講生を決定します。

### (2) 決定通知

受講の可否については、6月26日（金）までに応募者全員に通知します。

受講生として決定した応募者が在籍する学校（学校長）へ、決定した旨を通知します。

## 10 参加費等

無料（ただし、以下の2点を御確認下さい。）

ア 自宅から焼津青少年の家との往復交通費は自己負担となります。

イ 授業期間中の疾病等に伴う経費、自動販売機の利用等の個人的経費は、自己負担となります。

## 11 事後アンケート等

- ・受講生に対し、授業終了直後及び授業終了後約2か月が経過した時点で、事後アンケートを実施します。
- ・受講生の保護者に対し、授業終了後約2か月が経過した時点で、事後アンケートを実施します。
- ・受講生及び保護者に対し、授業終了後約1年が経過した時点で、1年後アンケートを実施する場合があります。
- ・上記のほか、約2年が経過した時点など、必要に応じて事後アンケートを実施する場合があります。
- ・受講後に、県の施策に関するお知らせやアンケート等（任意）をお送りすることがあります。

## 12 持ち物

筆記用具、洗面用具、着替え等

※詳細については、受講生決定通知時にお知らせします。

## 13 事前課題

受講が決定した場合、事前課題（A4で1枚程度の作文）に取り組み、提出していただきます。

※内容等については、受講決定通知時にお知らせします。

## 14 その他

- ・スマートフォン等の通信機器は授業開始時に事務局でお預かりし、最終日に返却します。緊急時の連絡のみ使用可能となりますので御了承ください（通常時にお子様と連絡をとることはできません）。
- ・緊急時の連絡は、事務局の業務用携帯電話で対応します。連絡先等の詳細は、受講生決定後にお知らせします。
- ・授業期間中の事故等に備え、傷害保険に加入します。ただし、当該保険の範囲外となる事故等に伴う経費は、自己負担となります。
- ・授業期間中に体調不良や怪我が発生した場合、会場または医療機関までお迎えをお願いする場合があります。
- ・＜参考＞県のDream授業のページに、過去の報告書等がありますので、参考にご覧ください。  
※「静岡県 Dream 授業」で検索するか、二次元コードを読み込んで下さい。

### ●二次元コード



## 15 問合せ先

静岡県教育委員会教育政策課（県庁西館7階）

住 所：〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電 話：054-221-3104、3168 ※電話の受付時間は、平日の8時30分から17時15分です。

メール：kyoui\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ※メールは随時受け付けています。

（エル ジー）